
今後の検討の進め方について(案)

平成18年8月30日

1 問題意識

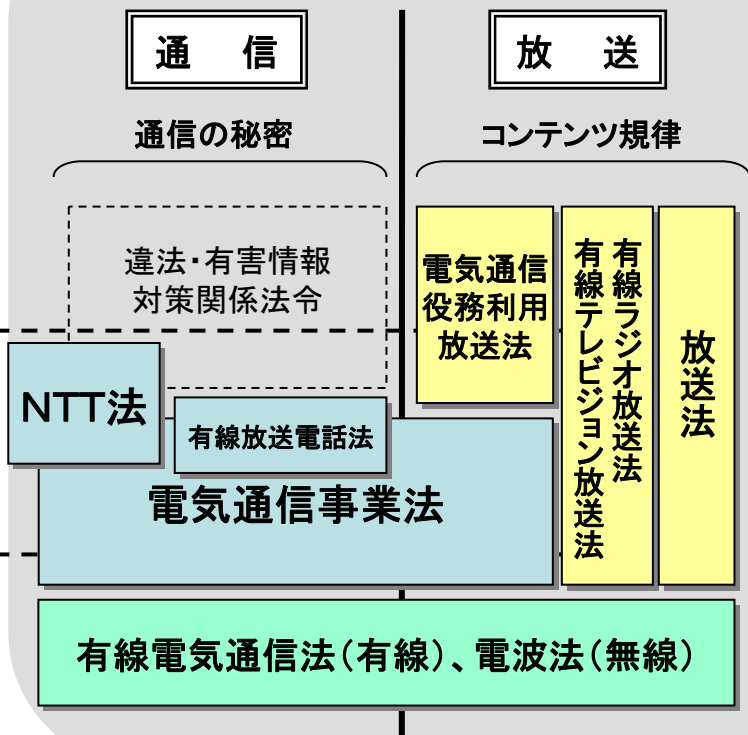
通信のブロードバンド化、IP化の進展

放送のデジタル化の進展

通信・放送の融合・連携が進展

融合・連携の進展の中で、通信と放送の枠を超えて、各レイヤーで以下のような課題が顕在化しつつある。

現行の通信・放送法体系



【レイヤー区分例】

融合・連携の進展

検討課題(例)

コンテンツ

同種の映像・音声などのコンテンツが通信・放送の枠を超えて流通(IPマルチキャスト、「ワンセグ」サービスなど)

- 「通信の秘密」の在り方
- 「コンテンツ規律」の在り方

プラットフォーム・サービス

サービス・事業の相互参入・連携が進展。課金・認証プラットフォームの共通化も進展。

- 利用者保護規律の在り方
- 公正競争規律の在り方

伝送インフラ

通信・放送の伝送インフラ共用が進展(電気通信役務利用放送等)

- 電波監理の在り方
- 有線・無線の技術基準の在り方

通信のブロードバンド化、放送のデジタル化が完了する2011年(完全デジタル元年)に向けて...

これらの課題を解決し、通信と放送の融合・連携に柔軟に対応できる「総合的な法体系」を検討

2 検討項目

■ 融合・連携の動向・将来見通し、通信・放送法制の現状と課題について調査し、論点整理

通信・放送の融合・連携現象の現状・将来見通し

◆ 通信・放送関連技術、ネットワークの現状と将来見通し

- 通信・放送ネットワークの2011年以降の展開見通し
- 圧縮技術など融合・連携を促進する技術動向の検証

◆ 通信・放送関連サービス・ビジネスモデルの将来見通し

- 「融合型サービス」や事業連携等の将来動向の検証
- 市場構造、競争構造の変化の検証

通信・放送法制の現状と課題

◆ 現行制度の運用状況と課題

- 通信・放送法体系の経緯や融合・連携への対応の評価
- 現行制度の課題の抽出

◆ 諸外国のサービス状況及び法制度

- 通信・放送に関する諸外国の法制度やその沿革の調査
- 融合・連携の進展に伴う法制度の見直し動向の調査

■ 通信・放送法体系の各論点について規律の在り方を検討

規律の基本的考え方：通信・放送規律の基本的理念の検討

(通信の秘密の確保、情報の多様性及びアクセスの確保、情報の社会的影響力への対応 等)

個別課題の抽出と対応

- メディアの多元性・多様性確保の在り方
- 「公然性を有する通信」「限定性を有する放送」の在り方
- メディアの社会的役割の在り方 (青少年保護・人権問題に係る対応 など)
- コンテンツ規律の適用の在り方 等 <コンテンツレイヤーに相当する課題例>

- 利用者保護の在り方
- 料金規律の在り方
- 個人情報保護の在り方
- プラットフォーム機能の在り方
- 市場の融合に対応した公正競争確保の在り方 等 <プラットフォーム・サービスレイヤーに相当する課題例>

- 有線・無線の各種技術基準の在り方
- 多様なサービスの提供を実現する電波利用の在り方 等 <伝送インフラレイヤーに相当する課題例>

■ 通信・放送の総合的な法体系について検討